

# 第三次地域管理経営計画書

## 第一次変更計画

(中予山岳森林計画区)

計画期間 [ 自 平成21年4月 1日 ]  
[ 至 平成26年3月31日 ]

[ 変更年月 平成22年3月 ]

四 国 森 林 管 理 局

## 第3次地域管理経営計画（中予山岳森林計画区）の変更について

### 【変更理由】

健全で活力ある森林を造成するため、林分密度の調整が必要な林分について間伐を実施することとし、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき変更するものである。

また、記載内容の一部変更についても併せて行う。

### 【変更する項目】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
  - (4) 主要事業の実施に関する事項
- 5 国民参加の森林に関する事項
  - (1) 国民参加の森林に関する事項
  - (3) その他必要な事項

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
計	31,964 《30,670》	<u>129,515</u> (1,182)	<u>161,479</u>

注：《 》は分収林の収穫量で内書、( )は間伐面積である。

5 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

ボランティア団体等が行う自主的な森林整備等については、フィールドの提供や必要な技術指導を行うなど、国民による国有林野の積極的な利用を推進することとし、ボランティア団体等による自主的な森林づくり活動を支援するため「ふれあいの森」の設定を進めるものとする。

(3) その他必要な事項

① 学校、自治体、企業、ボランティア、NPO、森林所有者や森林組合関係者等多様な人達と連携し、森林環境教育を推進を図ることとする。

また、児童生徒に、森林内で遊びながら、森林教室、林業体験ができるフィールドを提供することとし、学校教育機関等に積極的に働きかけることで「遊々の森」の設定に取り組むとともに、教職員やボランティアリーダー、地元自治体関係者等に対し、森林環境教育プログラムや教材の提供等を通じて森林環境教育の重要性についての意識の醸成を図る。

② 地域の伝統的木造建築物の継承に貢献するための「木の文化を支える森」(古事の森)づくり活動が推進されるよう積極的に取り組むものとする。

名 称	面積(ha)	位置(林小班)
<u>いよのふたなのしまこじもり</u> 「伊予之二名島古事の森」	<u>4.00</u>	<u>86い2</u>

③ 「森の巨人達100選」に選ばれた巨樹・巨木(猪伏の大トチ)については、樹木が所在する久万高原町や、保護への協力者等を構成員とする協議会による自主的な活動を支援し、保全に努めることとする。

名 称	位置(林小班)
<u>「森の巨人たち100選」</u> <u>(猪伏の大トチ)</u>	<u>77ろ</u>